

情報 最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



12月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

12月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

平成4年11月20日から同年12月2日までに生まれた方および平成24年8月11日から同年9月1日までに転入の届出をした方で、平成24年12月1日現在において、平成24年11月11日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

■縦覧期間

12月3日(月)～7日(金)
8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎別館
市選挙管理委員会事務局
TEL0897-52-1263

■農業委員会委員

選挙人名簿への登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で調製されています。名簿に登録申請する資格がある方へは、12月中に登録申請書を郵送しますので、必ず期限内に申請してください。

選挙人名簿に登録されない、資格のある方でも今後1年間は農業委員選挙の選挙権と被選挙権がなくなります。資格があると思われるのに申請書が送られてこない場合は、市農業委員会までお問い合わせください。

■登録資格者

平成25年1月1日現在、市内に住所があり、平成5年4月1日以前に生まれた方で、

- ① 10戸以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ② ①と同居する親族またはその配偶者で、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方
- ③ ①の面積の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方

■申請先

市庁舎別館農業委員会
TEL0897-52-1262

12月の市税ぐよみ

20日(木) 国民健康保険第5期分の督促状の発送
26日(水) 固定資産税第4期分、国民健康保険第6期分の納期限
※督促状1通につき1000円の督促手数料をいただきます。
※口座振替をご利用の方は、納期限日の預金残高にご注意ください。

夜間に御用の方は、インターホンで宿直をお呼びください

新館建設工事開始のため、市庁舎本館北側の出入口および本館北側通路を封鎖しました。

夜間、市役所に御用のある方は、本館南西側(裁判所側)に回っていただき、駐輪場にあるインターホンで宿直をお呼びください。

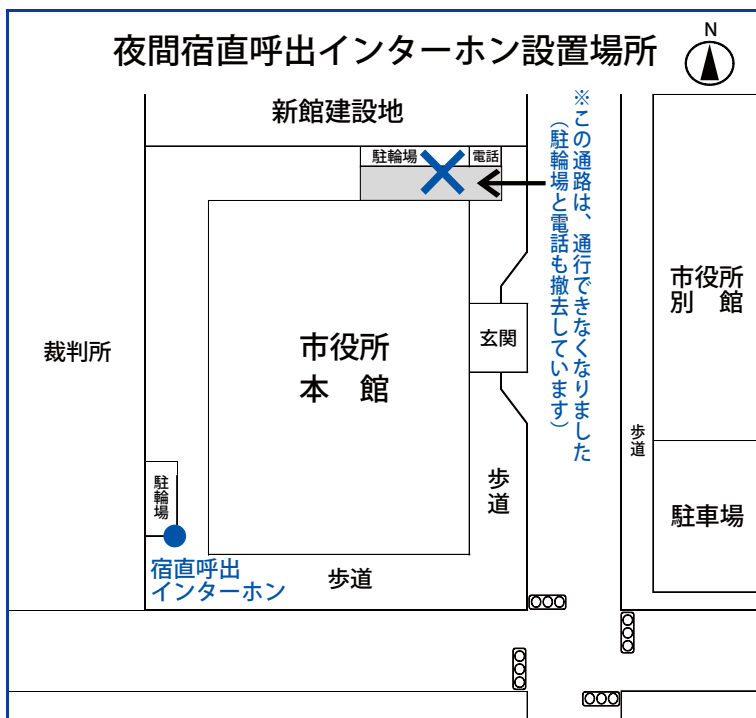
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



夜間宿直呼出インターホンの位置

- 問合せ 市庁舎本館庁舎建設室 庁舎建設係
TEL0897-52-1589
- 市庁舎別館施設管理局 庁舎管理係
TEL0897-52-1298

夜間宿直呼出インターホン設置場所



※この通路は、通行できなくなりました(駐輪場と電話も撤去しています)